

掛川市公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

平成30年9月20日

掛川市長 松井三郎

1 申請のあった年月日

平成30年9月18日

2 申請に係る特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人スローライフ掛川

(2) 代表者の氏名

石山 有子

(3) 主たる事務所の所在地

掛川市弥生町18番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、社会一般に対して、スローライフの普及、啓発に関する事業を行い、社会福利の向上に寄与することを目的とする。